



高島市立マキノ南小学校 学校だより

令和6年度 第 4 号
令和6年6月26日 (水)

児童数 56 名



教育目標

『笑顔あふれ つながり やり遂げる 南小の子ども』

文責 尾中一彦

交流を通して たくましく育つ

6月には、他校の児童と交流する行事が相次いで実施されました。

まず、5年生の「フローティング・スクール」です。

マキノ地域の3小学校と今津地域の2小学校、あわせて5つの小学校が合同で「うみのこ」での一泊二日の航海をしました。(参加児童は、114名)コロナ感染症が流行していた頃には、泊をとまなう行事ができず、日帰りとなっていました。現在中学校に在籍する3学年は、宿泊ができませんでした。その先輩たちの思いも込めて、有意義な経験になったと感じています。初日の出港直後に行われた開校式では、フローティング・スクールの歌『希望の船』の大合唱がありました。美しく元気の歌声に感動させられるオープニングとなりました。久しぶりに全員が一堂に集まっていることが、そのように感じさせたのかとも思いましたが、フローティング・スクール所員の先生方も、ほかの航海では感じられないほどの素晴らしい歌声だったとお褒めの声をいただきました。

目的地の大津港に着くまでには雨空になってしまい、ウォークラリーは雨の中となりましたが、この雨が出会ったばかりのメンバーの絆を強くするには有効でした。夜のつどいでは、各校の工夫された動画による学校紹介やパラリンピックで脚光を浴びたスポーツ、「ボッチャ」に熱中し、船内に歓声が響いていました。2日目には、活動を通して母なるびわ湖の現状や歴史を知り、びわ湖の未来に自分たちがどうかかわるかを考える機会となりました。前日の雨が信じられないほどの好天のなか、甲板から何度も展望をしながら今津港まで戻ってきました。



もうひとつの交流は、4年生の「ホールの子事業」です。(事業内容は、上の二次元コードでご覧ください)

マキノ地域の3小学校の4年生が同じバスに乗り、びわ湖ホールへと向かいました。本校が参加した日程(6月5日午前の部)には、県下24の学校、1024名が鑑賞をしました。オーケストラを構成する様々な楽器の紹介から始まり、迫力のある演奏に酔いしれる子どもたちの姿がありました。終盤には、小学生におなじみの曲も演奏していただき、大きな手拍子で会場の一体感も生まれました。

つい数日前に5年生がウォークラリーを実施していた浜大津港近くでお弁当を食べたあとは、バスで滋賀県庁へ向かいました。防災センターでは、有事の時には対策本部となるような会議室で学習をさせていただき、その後は、滋賀県議会の議場を訪れ、県政を動かす現場を体験させていただきました。(滋賀県では、小中学生に議員体験をさせる事業を実施しています。詳しくは、右の二次元コードをご覧ください。ただいま募集中です)

こうした町内の交流ができる機会を有意義に感じます。2学期にも町内の小学校が交流する機会を設ける予定です。



マキノ南小学校ホームページをリニューアルしました

本校のホームページを令和6年度版にリニューアルしています。左の二次元コードを読み取ることでアクセスできますので、ご覧ください。なお、誰でもどこからでも見ることができるものですので、不鮮明な画像になるような処理を施していません。あらかじめご了承ください。

自然災害をふくむ危機にそなえて

6月6日(木)、震度5程度の地震が発生したとの想定で避難訓練を行いました。たまたまですが、その3日前には、早朝に緊急地震速報が発令された時期でもありましたので、子どもたちも危機感を持った行動ができていたように感じました。この時間は、3年生、6年生を除く4つの学年が、担任ではない教員の授業中であったことも緊張感を持って取り組めることにつながりました。また、その前週には、他国による衛星打ち上げの報道もあり、緊急地震速報だけでなく、Jアラート(全国瞬時警報システム:弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態)に関する情報を携帯電話や市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム)についても全校児童に伝えました。この機会に、保護者や地域住民のみなさまにも緊急時の対応について、以下のとおりお伝えさせていただきます。



Jアラートについての話を聴く全校児童

梅雨～台風の季節(豪雨等に備えて)

平年よりは遅いですが梅雨入りが宣言されました。例年のことですが、梅雨期の後半には豪雨による被害の様子が各地から届きます。決して他人事ではありません。豪雨時等の休業の措置については以下のとおりとします。

- 午前7時に「特別警報」または「暴風を含む警報」発令の場合、該地域の公立学校は臨時休業となります。
- 特例として、次の場合は、市の防災無線放送を通じて、臨時休業や始業時刻の変更を連絡することがあります。

- ①午前7時以降に上記警報発令が必至と判断される場合。
- ②午前7時以降に上記警報の解除が予想される場合。
- ③午前7時までに上記警報が解除されても、通学路の状況から危険が予測される場合。 など

※「大雨警報」では、特別の場合を除いて、臨時休業とはなりません。

※なお、水害や豪雪等により、危険が予測される場合には無線放送等を通じて対応を連絡することがあります。

※児童の登校後に暴風警報が発令された場合等は、通学距離、通学路の状況等を勘案し、下校時刻の変更や児童引き渡し(保護者迎え)の措置をとる場合もあります。

登下校中および在宅時における緊急時の対応について

1 登下校中の緊急時に取るべき行動について

- (1) 地震が発生したとき
 - ① 歩道から車道に出ない。
 - ② 電柱、建物、ブロック塀、看板等の倒壊の危険があるものから離れ、頭部を保護し、姿勢を低くする。
 - ③ 学校または自宅の近い方に避難する。
- (2) 原子力災害が発生したとき
 - ① 学校または自宅の近い方に避難する。
 - ② 学校に避難した場合には教職員の指示に従う。
- (3) 弾道ミサイルが発射されたとき(Jアラートや防災無線放送の情報)
 - ① 近くの建物の中に避難する。
 - ② 近くに建物や遮へい物がない場合には、その場で地面に伏せてカバンなどで頭部を守る。

2 在宅中の緊急時に取るべき行動について

- (1) 地震が発生したとき
 - ① 家具等が倒れてこない場所に移動し、頭部を保護し身を伏せる。
 - ② 避難が必要な場合には、家族とともに避難場所に移動する。
- (2) 原子力災害が発生したとき
 - ① 不要不急の外出を控える。

※いずれの場合も、あわてず、落ち着いて行動してください。

7月 学校行事予定

1日 (月)	児童安全点検(ブザー点検)	11日 (木)	図書館訪問貸出
2日 (火)	放射線出前授業(6年)	15日 (月)	海の日
3日 (水)	3年ひびきあい活動	16日 (火)	給食後下校(13:10)
5日 (金)	P T A臨時理事会	17日 (水)	学期末個別懇談会(下校13:10)
8日 (月)	全校5校時授業(下校14:45)	18日 (木)	学期末個別懇談会(下校13:10)
9日 (火)	全校5校時授業(下校14:45)		給食終了
10日 (水)	字別児童会(民生委員児童委員参加)C	19日 (金)	終業式(下校11:00)

おわび

第3号で掲載しました松ぼっくりの写真に誤りがありました。知内浜で見つけたものに比べ、実際には、もっとエビフライに似た形状に変化してしまうようです。ただし、森に住む動物の力によるものですから、湖岸で見つけるのは難しい、ということも詳しい方から教えていただきました。

また、百瀬川と知内川の川底の色の違いについて、上流の岩石をお持ちいただきましたので、玄関に置いてあります。来校の際にご覧ください。

この夏、近くの山や川に出かけて、自然に触れてみてはどうでしょうか。

